

べっぴ 市議会だより

No.63 平成15年11月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別 府 市 議 会

住所 〒874-8511
別府市上野口町 1-15

☎0977-21-1111

メール sec-cc@city.beppu.oita.jp



夕暮れの天間草原

九月定例会 会期の経過

八月二十九日

議会運営委員会

九月

一日 本会議（議案上程、
提案理由の説明）

三日 本会議（議案質疑）

四日 本会議（一般質問）

五日 本会議（一般質問）

議会運営委員会

八日 本会議（一般質問）

決算特別委員会

議会報編集委員会

各常任委員会

十二日 議会運営委員会

本会議（上程中の
全議案に対する委
員長報告、討論、
表決）

主な内容

主な議決…P2～3

議案質疑…P4

特 集…P5

一般質問…P6～11

そ の 他…P12

主な議決

九月定例会では、補正予算や条例案件など八件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任、特別委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされすべて原案のとおり可決されました。

最終日に、市長から九件の人事案件が提案され、原案のとおり同意されました。議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成十五年度別府市一般会計補正予算（第二号）（原案可決）

今回の補正額は七億七千三百二十万円で、当初予算と合わせた総額は四百十三億六千八百十万円となりました。

主な補正内容は、総務費では、別府市財政調整基金に平成十四年度の決算に伴う剰余金の二分一を積み立てる、また、今後の退職予定者の増加に伴い、後年度の事業に充てる財源への影響を緩和するため、別府市職員退職手当基金を設置し積み立てる

ための積立金を計上している。

民生費では、西部地域に、保育所を中心とした子育て支援の拠点となる複合施設を整備するため、西部地域児童福祉施設（仮称）の建設用地の取得費を計上している。また、別府市社会福祉協議会が進めている別府市北部コミュニティセンター（仮称）の建設に伴う補助金を計上している。

農林水産業費では、大分県水産振興祭開催に伴う補助金の追加額を計上している。

商工費では、別府商工本議所が行った消費者ニーズ調査で必要とされた駐車場の確保に関し、地元商店街が購入する駐車券の費用の一部を助成するための経費を計上している。

また、国の緊急雇用創出対策事業による補助を受け、街路灯、カーブミラーなどの設置状況の実態調査を行うための経費を計上している。

観光費では、観光立市としてあるべき姿を検証し、本市の観光に関する将来像を描き、観光振興の実践的な施策に関する提言を得るために設置する、別府観光推進戦略会議の運営等に要する経費を計上している。

土木費では、大分県の施工する道路の新設及び改良並びに街路の改良に伴う負担金の追加額を計上している。

消防費では、昨年十一月の南立石建物火災の事故調査報告書をまとめ

るための経費の追加額を計上している。

災害復旧費では、台風十号等により被災した、市道朝見枝郷（合棚後畑線の復旧工事費を計上している。

教育費では、大分県の豊かな体験活動推進事業を受け、児童の地域間交流を助成するための経費を計上している。

◎平成十五年度別府市水道事業会計補正予算（第一号）（原案可決）

朝見浄水場水質検査設備改良事業に係る国庫補助金として計上している。

条例の制定

◎別府市職員退職手当基金条例の制定について（原案可決）

別府市職員退職手当基金を設置し、基金の積立金を退職手当の財源とすることに関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

条例の一部改正

◎別府市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（原案可決）



9月 定例議会風景

本市が実施する水道事業のうち、稼
川水源を廃止しようとするに伴
い、条例を改めようとするもので
ある。
(原案可決)

条例の廃止

◎別府市特別小口融資損失補償条例
の廃止について

(原案可決)

中小企業者に対する融資制度が整
備されたことにより、平成七年度か
ら別府市特別小口融資損失補償条例
による融資の実績はなく、当該条例
の制定目的が達成されたことに伴い、
条例を廃止しようとするものである。

◎別府市小企業振興に伴う勤労者貸
付金条例の廃止について

(原案可決)

中小企業等に働く勤労者の生活の
安定を図ることを目的とする新たな
貸付制度を設け、取扱金融機関から
の貸付とすることに伴い、条例を廃
止しようとするものである。

その他

◎動産の取得について

(原案可決)

(提案理由)
南小学校の備品として、厨房機器
一式を買い入れようとするものであ
る。

決算

◎平成十四年度別府市水道事業会計
決算の承認及び平成十四年度別府市
水道事業剰余金の処分について

(認定及び可決)

地方公営企業法第三十条第四項の
規定により、平成十四年度別府市水

道事業会計決算を監査委員の意見を
付けて議会の認定に付するとともに、
同法第三十二条第二項の規定により、
平成十四年度別府市水道事業剰余金
を処分するにつき、議会の議決を求
めようとするものです。

◎平成十四年度別府市一般会計及び
各特別会計決算の認定について

(継続審査)

九月八日、決算特別委員会が設置
され、決算の認定については、閉会
中も継続して審査しようとするもの
です。

決算特別委員会委員

委員長	首藤 正
副委員長	後藤 健介
委員	市原 隆生
〃	麻生 健
〃	萩野 忠好
〃	平野 文活
〃	松川 峰生
〃	池田 康雄
〃	佐藤 岩男

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴
できます。
- ◆ お気軽に議会棟四階へお
越し下さい。
- ◆ 傍聴席は八十席あり、車
椅子席も七台分用意され
ています。
- ◆ 次の第四回定例会は、十
二月初旬を予定していま
す。

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月三日に十三名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

児童福祉施設建設

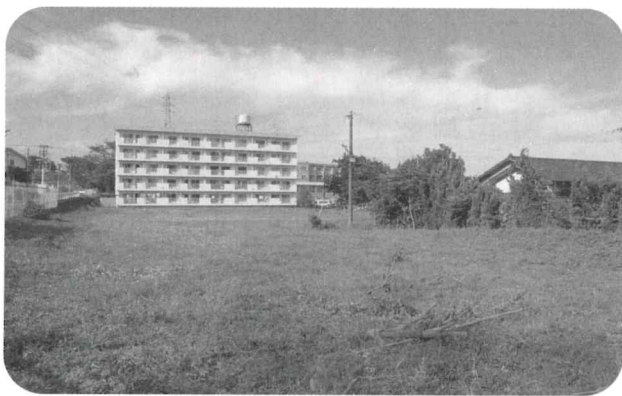
について

答 平成十六年度に着工し、平成十七年度の開所予定をしています。総事業費は用地費を含めて、約六億七千万円の見込みです。

問 一般会計の補正予算で、児童施設に要する経費二億四三九万九千円が、計上されているが、この内容について説明願いたい。

答 西部地域に保育所を中心とした、子育て支援の拠点となる複合施設を整備するため、西部地域児童福祉施設（仮称）の建設用地の取得費及び実施設計等の関連経費となっています。

問 この子育て支援センターは、県下でも例を見ない最大規模の施設になると思うが、建設費はどの位見込んでいるのか、説明願いたい。



荘園町の建設予定地（建物は西別府病院職員住宅）

問 この施設への訪問者の、子供に対する安全面はどう考えているのか、お尋ねしたい。

答 一階は鶴見保育所、二階は子育て支援センター、児童館、ファミリーサポートセンター、地域の方々との交流の場所等の設計計画をしています。が、実施設計の段階で、専門家等に提言をいただきながら、最大限の管理をしたいと考えている。

水道行政について

問 平成十四年度決算で、市民の使用水量が前年と比較し、約十七万トン減少している。どの分野が落ち込んでいるのか説明願いたい。

答 使用水量の減少の中身については、給水別では普通給水の減少が大きいものとなっています。これを業態別で見ると宿泊施設、業務・営業用水が減少の八十％を占めており、この原因については、不況による企業の撤退や倒産及び井戸水の使用によるものと考えています。

水道局ですぐにでも実行できる項目はなにか。また、今後どうするのか。

答 労使で協議のうえ、平成十六年度から営業課の検針業務と量水器係の業務を委託することになっております。今後については、本年九月中に局内に検討委員会を設置し水道事業の見直しを進めていくことにしています。

問 平成十四年度の水道事業会計決算審査意見書で、労働生産性の向上のため、企業の経営改善について求められている。類似団体七十八市と比較して職員一人当たりの給水量、営業収益、給水人口等の数値が半分程度しかない。なぜ改善されないのか理由を説明願いたい。

答 労働生産性については、類似団体と比較して低い状態にあります。これを改善する最大のポイントは職員数であり、これが減少しない限り改善できません。

問 経営審議会の答申があったが、



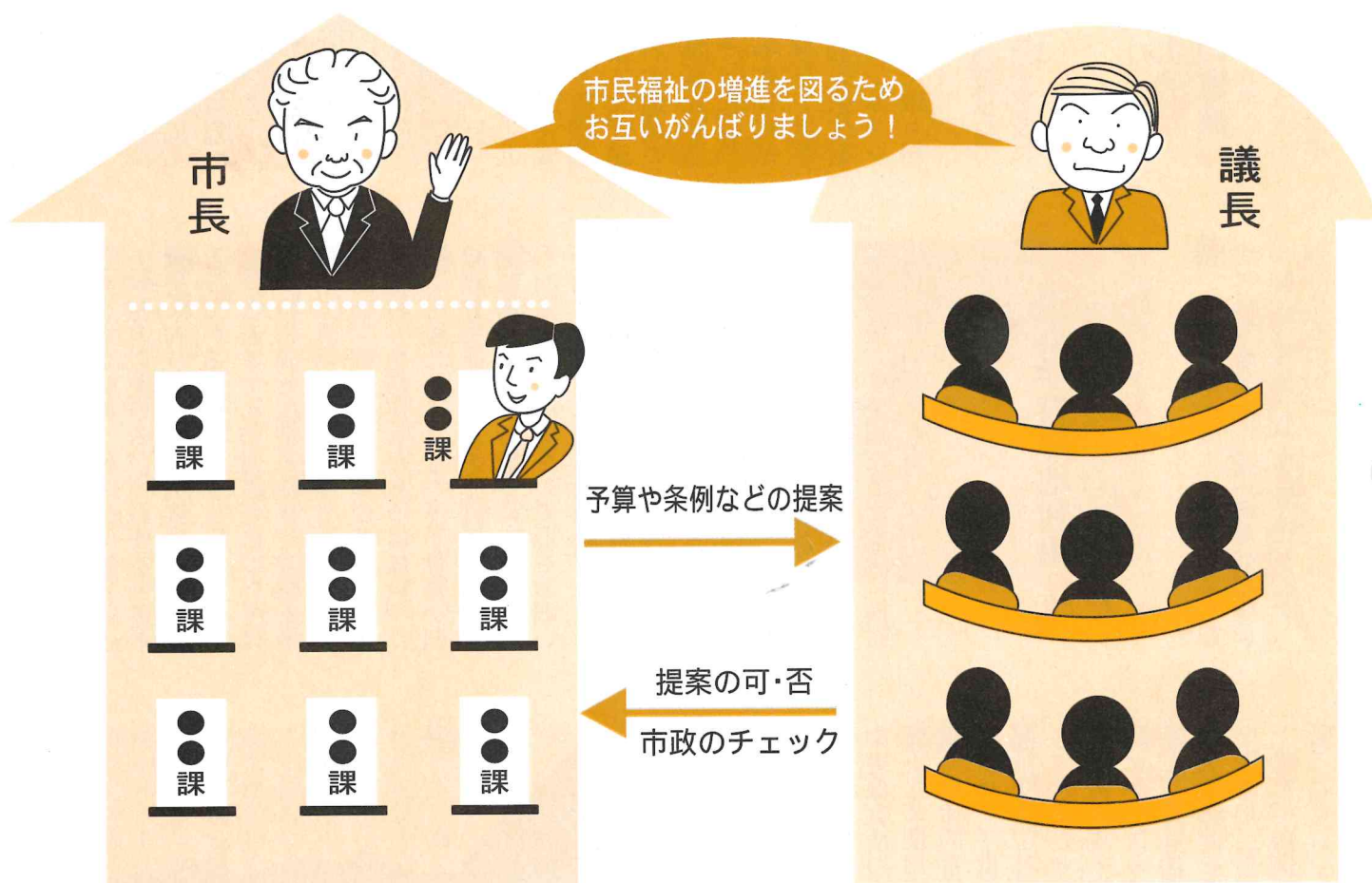
特集

執行機関と市議会の関係は？

今回は執行機関と市議会との関係について説明します。
普段は聞きなれない言葉ですが、市民と深い関わりがあります。

執行機関

市議会



このように、町づくりや福祉、教育、道路、上下水道など、市民の生活と深く関わる仕事をするために、予算や条例などを市長が市議会に提案し、市議会は提案の可・否を決定し、また、市政のチェックをするものなのです。

市議会と執行機関は、まったく対等の立場に立ってお互いに尊重し、議論しあいながら、より良い市政の実現を目指して努力しています。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

九月四日から八日までの三日間、二十二名の議員が市当局の見解をたしました。

主な内容は次のとおりです。

長野 恭紘	嶋 幸一
市原 隆生	国実 久夫
麻生 健	萩野 忠好
猿渡 久子	吉富英三郎
平野 文活	松川 峰生
池田 康雄	野田 紀子
堀本 博行	田中 祐二
高橋美智子	後藤 健介
佐藤 岩男	泉 武弘
岩男 三男	原 克実
首藤 正	村田 政弘

(議席順)

マンションの適正管理について

問 別府市において、分譲マンション居住の世帯が占める割合は今後とも確実に増えていく。マンションは権利関係の複雑さや管理運営上、いろいろなトラブルが発生し特有の課題

があり、今後も築年数の経過と共にこれらの問題が深刻化していくことは明白である。マンション管理適正化法に規定されているように、適切にマンション管理を行い、地域の社会的劣化や街の景観、防災に影響を与えないため、マンションの棟数、世帯数、管理組合の有無や管理形態などを調査把握しなければならぬ。その上で様々な問題に行政として対応するための窓口設置やマンション管理士制度の啓発に積極的に取り組みべきではないか。

答 今後は関係各課と協議を重ねて窓口を設置し、制度の啓発や普及に努めていきたい。

子育て家庭に適した住居環境の確保

問 別府市の市営住宅における、子

どもの多い世帯、例えば夫婦と子どもが四名以上いる、いわゆる「多子世帯」向けの住宅の現状はどの様になっているのか。

答 これまでの市営住宅については単身世帯向け住宅を除き、夫婦と子ども二人の世帯を標準として建設してきた。既存の住宅の中で特に「多子世帯」を想定したものはない。

問 今後このような「多子世帯」向けの住宅を建設する計画はあるのか。出産増加に対する励みにもなると思われるので、前向きな対応をお願いしたい。

答 今後「多子世帯」用の住宅をどのように確保するのかについては、子どもが成人して夫婦二人になった場合、住み替えをしてもらうのかなどの問題はあがるが、まずどの程度の要望があるのか調査する必要がある。他都市の状況や関係課からの資料を基に今後、住宅建て替えの際に検討したい。

南小学校跡地利用について

問 南小学校があと半年で新しい校舎に移りますが、この跡地の利用については地域住民や市民も知らない。どうするのか。



今後の利用方法が検討される現在の南小学校

答 具体的な活用方法が決定する迄は安全面や管理面で支障のない範囲で体育館やグラウンドを暫定的に利用していただくように考えている。来年度については、立田町にあります中央保育所の大規模改修に伴う仮園舎として使用する予定になっている。

問 具体的な活用が決定するまで保育所や、子供会、老人会、婦人会、福祉団体、NPO各団体などを募集して利用させたらどうか。複合施設の交流の場と拠点づくりのため試験的にやってみるいい機会だと思う。また、空き部屋になると防犯の問題、放火など起こると大変ですので考えて下さい。将来的にどうするのか早く考え、各関係者や地元と相談するように。

問 市民の方々、地域の皆さんに親しまれてきた南小学校の跡地の取り扱いについて教育委員会だけでなく、市長部局を含めて地元の方々や議会関係者の要望をお伺いしながら慎重に検討する必要があると考えています。

南校区の環境道路 整備について

問 南校区の道路整備が他校区より遅れていると感じられる。今後の対応を聞かせて欲しい。

答 南部地区におきましても、重点地区として平成十四年度に十二カ所の道路整備を実施しております。今後の道路整備につきましては、地元自治会等の要望を反映させながら、緊急性、生活性を考慮し、施工計画を立て対応していきます。

問 南校区の里道について管理等が充分されてなく、不法占拠等が見受けられ、民地境界等がはっきりせず管理上問題が発生しております。現在里道として使用していない箇所等については、民間等へ払い下げることとは考えられないか、お伺いしたい。

答 字図上に存在するが、現状として使用されていない里道の払い下げについては、現地調査を十分に行い払い下げが可能か検討していきたい

と考えております。また、里道の管理については不法占拠等が行われている箇所を逐次調査をし、対策等につきましては、自治会を交え管理の充実を図っていききたいと考えております。

教育行政とまつり について

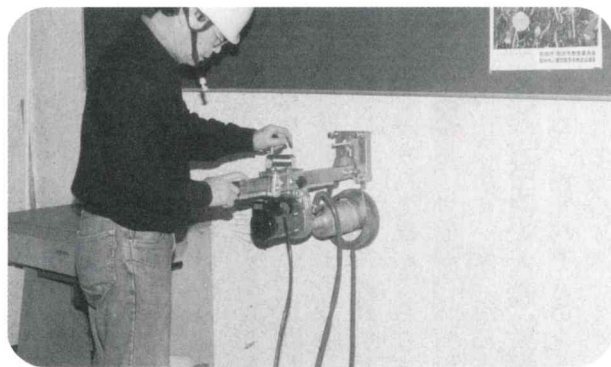
問 通学区を自由化することにより部活動や学科目などの面で特色ある学校づくりを目指し、併せて教職員の資質の向上を目指すべきだ。

答 魅力ある学校づくりが出来る反面、学校の序列化や学校間格差が生ずるおそれがあります。しかし、その序列化や格差こそが逆に特色に繋がるものであるから、公平な教育の原点に留意しながらも積極的な論議をすべきである。

問 別府を代表する温泉まつりは、その規模・内容とも十分ではないので、他のまつりを整理・統合してでも温泉まつりや昔の火の海まつり・ワイワイ市を復活し、重点的な予算配分をすべきである。

答 議員の提言と全く同感であり、今後まつりイベント検討委員会の中で、この提言・提案について十分に議論を進めていきたい。

小中学校の耐震化 診断について



耐震化診断で行われるコア抜き作業

問 全国の公立小中学校の校舎や体育館十三万棟のうち耐震性に問題がないのは四十六・六％にすぎない。別府市の小中学校の耐震化診断についてはどうか。

答 別府市では昨年度末で、小中学校併せて六十五％の校舎の耐震診断が行っていききたいと計画しています。

問 残りの小中学校の耐震診断は何か所あり、費用はどのくらいかかるのか。

答 残りは小学校が二十棟中学校が二棟中学校の体育館が四棟の合計二十六棟で、費用は七千万円程度必要。

問 短期間で診断が終了出来ないか。

答 鋭意努力していきたいと考える。

問 市内にある社会教育施設で、避難場所になっているのはどこか伺いたい。

答 中央公民館と五つの地区公民館更にサンクロス、コミュニケーションセンター、おじかの九カ所である。

問 九カ所の耐震化診断はどうなっているのか。

答 九カ所のうち耐震化診断は三カ所の施設が考えられます。全体的に見て避難出来ないところがないように漸次計画を立ててやっていきたいと考えています。

別府商業高校の 施設改善について

問 六月議会以降、別府商業高等学校の施設改修に向けての経緯については、市長、教育長又担当者も現地を視察していただきましたが、今後この施設についてどうするのか。高額な財政負担となるが、教育環境整備の充実を早急に行うべきであり、平成十八年度には五十周年の記念事業があります。短期的、長期的にどのように改善していくのか。

答 別府商業高校の施設改修には、教育委員会としても憂慮していることは確かでございます。短期的には平成十八年度の五十周年記念事業に向けて、特に傷みのひどいトイレの改修、内部壁の塗装、サビの塗装等の改修から実施していきたいと考えております。長期的には高額な費用がかかるので一度に言うことは無理があるかと思いますが、種々の問題点を検討し耐震化を含め計画的な実施に向け努力していきたいと考えております。

市民が住み良い街 づくりについて

問 市民がスポーツを楽しむ環境づくりにスポーツ振興課の果たす役割は大きい。にも関わらず新総合体育館を直営で行うことでその課をそのまま体育館に移設したことは安易すぎるやり方で、とてもスポーツ振興を眼目にした行政とは思えない。また、市有区営温泉については、これまで給湯管の清掃を援助し、補助金や貸付金などの措置をしてきていると言うが、多くのそれらの温泉がそれで改善され、市民が明るく安全な浴場で温泉の恵みを楽しみ出ているように思えない。総点検をしてもっと積極的な支援が施せないか検討し

て欲しい。また平成二年から始まっていた文化講演会がこの二年程頓挫しているようだが、貴重な文化事業であったと考えているので新たな文化向上のために支出をして欲しい。

答 温泉課として検討してみたい。文化講演会に代わる事業を今検討中で、近々の中に文化事業として展開したいと思っています。

別府市東京事務所 の存続について



千代田区平河町にある別府市東京事務所の玄関。
別府の産物・ポスターが並べられている。

問 現在別府市は東京事務所を設置しているが、事務所運営に要する経費と活動実績との費用対効果の観点から、その存続を含めていかにあるべきか検討する時期に来ていると思うがどうか。この際、交通・通信機

関の発達とIT技術の発展を考慮に入れるべきだ。

答 東京事務所は、別府観光に力を入れようとのことで、昭和五十四年六月に「別府観光東京事務所」としてスタートした経緯もあり、別府観光の再生には重要なものとして捉えています。しかし費用対効果を踏まえて、いま行政改革推進本部の中でも検討しているところですが、東京事務所の存在意義を高めるためにも観光宣伝等に大いに利用していただきたい。

オストメイトトイレ の増設について

問 昨年の六月議会でオストメイト用トイレの設置について質問したところ、早速本年五月に市役所一階のトイレが改造されオストメイト用トイレが新設されて喜んでおります。現在市内には、別府総合体育館に二基、別府市役所に一基、堀田温泉に一基、海門寺公園に一基、鉄輪のホテルに一基、由布岳PAの上下線各一基と合計七基のオストメイト用トイレが整備されておりますが、民間の大型量販店やホテル等にも、市の条例制定を視野に入れながら観光立市と言う観点からも、整備を進めていく必要があるのではないかと。

答 今後の計画として、本年度より建設される別府市北部コミュニティセンターに設置される予定です。更に今後設置される公共施設については、オストメイトにも対応出来る多機能トイレの設置をお願いして参ります。条例化については、当面、建築確認申請の段階で設置をお願いを関係課と協議しながら進めたい。

介護利用料の減免 について

問 生活保護受給者は介護扶助を受給出来るが、生活保護水準とスレスレのボーダーライン層には、一律10%負担の利用料はあまりにも高すぎ。脳梗塞で寝たきりの夫。妻は介護しながらパートに出ている。ケアマネジャーは、週三日各一時間のヘルパーによる介護を計画したが、その利用料を払えず、週二回入浴介助だけになり、一年後死亡。訪問介護を利用出来たらもっと長生き出来たはず。低所得者は介護も受けられず寿命まで縮めている。六月議会で利用料の減免は「将来の検討課題」との答弁だったが、高齢者は待ちきれない。医療費は上がり、今年から年金までが減額される中で、利用料減免はどうあっても必要な施策。市はどう考えるのか。

答 福祉予算が増加しており、他の福祉サービスにもそれぞれ個人負担があるので、減免は法の範囲内で対応したい。

問 十四年夏八百二十五の自治体が多様な独自の減免をしている。他市町村のように本気で減免方法を検討するべき。

国保税の引き下げを

問 国保税が高すぎるという声が多い。四年連続黒字があり年平均三億円になる。基金は五億二千七百万円以上もあり、引き下げるべき。

答 検討する。

問 黒塗りの公用車は何台か。

答 五台で市長車、議長車、助役車及び予備車が二台ある。

問 今後、予備車からワゴンの公用車やタクシーに切り替えるべきでは。

答 今後、予備車の耐用年数が来た時点で検討したい。

問 今後、厚生労働省のモデル事業ができ国が予算を後押しすること。この事業でさらに、保育・子育て支援を充実させては。

答 調査、検討したい。

問 学校給食の現場で給食づくりや夏休みの清掃を体験させてもらったが、おいしく安全な学校給食のため

には民営化は問題がある。直営で行うべき。

答 学校給食は教育の一環。食教育を根底に据えながら、質の低下を招かないことが重要。検討委員会の報告を尊重したい。

別府市立美術館の 将来ビジョン



上人ヶ浜町にある別府市美術館

問 別府市立美術館について中山別荘の所有者である会社の社長は、PFI方式もよし賃貸でもよいので、別府市のご相談をお受けしますと言っている。また東京の某有名ギャラリーの力を借りるなどして、別府市立美術館の将来ビジョンを立ててみてはどうか。

答 美術に関する専門的な分野からいろいろ提言をいただきました。P

F1方式も選択肢の一つとして考え、将来的には複合文化施設も視野に入れながら、市民や観光客に魅力あるより充実した美術館にしたいと考えております。

学校統合と少人数学級。 市有地活用

問 平成十一年旧市街地の六小学校を十年で三校にする計画発表をしたが、どのように進められているのか。

答 浜脇小、南小の統合が終了したので、あと四校の統廃合は十月に委員会を設置して実施計画を作る。

問 少人数学級を導入せよ。特に低学年の一年生については来年度から実施してはどうか。県議会でも質問がなされ知事が答弁しているようだが、承知しているか。

答 市教育委員会としては、実施の方向で作業を進めたい。ただ県との調整が必要であり県と話を進める。

問 遊休市有地の活用はなされているのか。一番広い楠港埋立地は、どのようになっているのか。

答 遊休地は、臨時駐車場などで収益を図っているが万全ではない。楠港埋立地は、平成二年の埋め立て免許願書では、条件として譲渡となっていたので売却が原則だったが、十年が経過したので民間への貸し付け

も可能になった。今後は、売却に加えて長期貸し付けについても検討していく。

行政講座（出前） 制度について

問 いま行政としては教育をはじめ、行政改革、観光や環境など様々な問題を抱えている。行政が前進するには市民の意識改革と、行政のあらゆる分野に対して市民の理解が必要だと思われる。そのためには行政講座（出前）制度を導入してはどうか。また別府市職員提案制度をも有効活用するため職員の中から様々な分野のスペシャリストを募集登録して参加出来る、総合的な窓口の設置を検討してはどうか。

答 行政講座（出前）制度は、市民意識を高める観点から見ると有効な手だてだと思う。また、国の各省庁でも取り入れられており、大分県も八月より導入し、大分市ではすでに実施している。別府市においても職員が市民の要請に応じて出前講座に出向くことにより、市政に対する理解が広がり、行政が市民の良きパートナーとして市民の目線に立った市民参加型の行政運営が出来ると思われる。今後導入に向けて検討していきたい。

財政健全化について

問 中期財政見通しで市財政の推移はどのようになっていくのか。

答 現在の収支で推移すると平成十八年度から単年度の収支が赤字になる。

問 単年度の収支の赤字はどのようにして埋めるのか。

答 基金を取り崩して対応する。

問 赤字の穴埋めは、基金の取り崩しで何年まで対応出来るのか。

答 平成二十二年度で基金が無くなり、その後は対応出来ない。

問 中期財政見通しに次の問題は含まれているのか、①ゴミ焼却炉②し尿処理場③中央浄化センター④扇山ゴルフ場会員権払い戻し⑤競輪場場外車券売り場問題に対する損害賠償問題⑥土地開発公社土地買い戻し問題。

答 中央浄化センター以外計画に入っていない。

問 財政状況の公表を市民と職員にすべきだと思うが。

答 その方向で考える。

別府市の財政と

諸事業（ニーズ）

問 教育委員会関係の事業が多いが、

市内の小中学校の大規模改修（含む耐震構造）、別府商業高校の大改修、新野球場建設問題、旧市内四小学校の統廃合問題、楠港埋立地問題、旧温泉プール跡地の有効利用問題、図書館美術館問題ほか更には近鉄百貨店跡地（民有地）問題等々数え切れない事業量がある。また、二・三年先は団塊の世代と言われる多数の退職者の退職金（毎年二十億円近く）が待っている。交付税の減少、税の落ち込み等々で市民ニーズを落とさずに市政運営をしようとすれば、約七十億円の基金を食い潰しても尚かつ厳しい財政運営になると慮されるがどうか。

答 現在の状況で推移しますと、大変厳しい財政運営になるものと思われれます。

問 そうなると今後は思い切った財政改革をせねば危機に対応出来ない。別府市行政改革推進審議会が審議し、年度内に新たな行政改革大綱を策定するという今後の決断と実行を見守りたい。さらにラクトンチ問題の動向についても質問した。

「冬の花火ファン

タジア」について

問 別府のヒットイベントとして年々人気が上昇し、人出も多くなってきた。

ている楠港跡地での現在のあり方は危険と思われるが行政の認識はどうか。

答 人出が多いので交通面の整理や警備など人員を増やして安全対策を行っているが問題を抱えている。



クリスマスHANABIファンタジアが行われている楠港跡地

問 現在の場所の一極集中でなく周辺分散見物の工夫は考えられないのか、提案として①秋葉通りなどの周辺の道路を歩行者専用にしたたり、地域の催場やイルミネーションを補助金を増やして充実させるなど ②周辺地域に拠点となるシンボルイルミネーションの設置 ③船からの遊覧など観光誘致としたり、いろいろと創意工夫をすることでまちづくりにもなるので行政も共同して働きかけて協力体制を作ってもらいたい。また行政の「まつりイベント見直し検討委員会」に検討課題としていただきたい。

答 「まつりイベント検討委員会」で今後の問題として検討していきたい。

観光行政について

問 まつりイベント検討委員会、観光戦略会議、まちづくり推進室以上の三点について、その目的及び経過等についてお聞きしたい。

答 まつりイベント検討委員会は別府の四大まつり、温泉まつり、サマーフェスタ（花火・音頭大会、ドリムバル、冬の花火についての様々な問題を総合的に調査・分析する中で魅力あふれるまつり・イベントにするために市内の大学生等十九人の委員により構成し、第一回委員会を八月五日に開催し多くの意見を出して頂きました。委員会は合計四回開催を予定しております。また、観光戦略推進会議は市内外の委員十二名の方々に別府の特性を生かした中、長期の観光戦略、短期実践的なプランの提言を頂き観光浮揚を図ることを目的としています。最後にまちづくり推進事業ですが、この事業は一事業当たり六十万円迄の補助により、まちづくり団体を支援し同団体のネットワークづくりを図り、市民と行政の協働のまちづくりを目指します。

観光立市への提言 市営住宅管理運営

問 別府市は温泉を中心とした観光によって成り立っている。しかしまだ温泉が生かされていない。温泉利用プログラム型健康増進施設の認定促進と構造改革特区における温泉療法への公的医療保険適用の推進及び市内の大学に観光学部の設置及び温泉を中心とした観光サービス研究所の創設等に取り組み、さらに現在の観光経済部を観光部又は観光温泉部として観光戦略に全力をあげよ。

答 民間でも産学官の共同研究がスタートしており、別府市でも別府観光推進戦略会議の予算を計上しており、この中で只今の意見を参考にしてさせていただく。又観光部か観光局又国際観光部等、部内で協議していく。

問 市営住宅の手すり設置については、年次計画で三階以上の市営住宅は来年度完了することになっているが、予定通りか。又住宅の電気容量についても三十アンペアに増量を要望してきたが、その対応について答よ。

答 手すりの設置は、現在七十三・一％で来年度完了する。アンペアについては十八年度を目途に残り九百戸の改修を行う。

客引き問題と水道料 値下げについて

問 別府駅での一部タクシীর客引きをやめさせる問題はどうなっているのか。

答 タクシー協会と観光協会が客引きを無くす方向で協議中です。

問 平成七年策定の「水道事業基本計画」では資金計画として、料金値上げ、開発負担金制度の導入、災害対策費は公費負担と計画している。値上げだけは早々と実施したが、開発負担金制度はどうなったのか。

答 開発負担金制度は、値上げ当時も今も考えておりません。

問 災害対策費は公費負担でと水道局が設置した経営審議会も指摘している。また福祉減免費約二千三百万円、消火用水費の不足額約千万円は公費負担にすべきだ。

答 公費負担のあり方については、水道局と市財政当局とで今後十分協議していく。

問 これまでも事業計画、資金計画、さらには経営効率の見直しをすすめれば水道料金の値下げが可能と指摘していた。断行すべきだ。

北浜温泉テルマス 減菌対策のその後



スマート教室の行われているテルマスの屋外健康浴

問 北浜温泉テルマスの屋外施設では健康増進のために市民を対象としたスマート教室を開催し大変好評を得ているが、レジオネラ菌対策のために塩素系薬剤を大量に投与している。健康になりたいがため一生懸命に水中運動をしているはずが『肌は荒れ、髪はパサパサになる』等の問題も出ている。水を清潔にする事にかけて日本は世界に誇る技術力を持っているのだからいつまでも塩素系薬剤に頼ることのない解決策を考えるべきと思うが。

答 レジオネラ菌対策は保健所の指導に基づいて行っている事ではあるが、除菌等出来る活水器を製作している民間企業等の調査を行い前向きに検討していきたい。

意見書の全文

可決された意見書（三ページ参照）のうち一件の全文を掲載します。

◎携帯電話の利便性の向上と料金引き下げを求める意見書

携帯電話（PHSを含む）の加入台数は、今年三月に八千万台を超え、国民の七割以上が携帯電話を持っており、今や国民にとって携帯電話は、日々の生活の中で欠くことのできない重要なアイテムとなっている。

特に二十代の若者の所有率は約九割近くにも上ると言われている。爆発的に普及してきた一方で、携帯電話会社のサービスに対し、不満を感じている国民も多い。その一つに、携帯電話の会社を変更すると「携帯電話番号」まで変わってしまうため、他の会社に変更したくても、事実上できないという利用者の声がある。

シンガポールや英国、ドイツ、オランダなどの諸外国では、利用者への「サービス重視」の観点から、携帯電話番号を変えずに契約会社を変更できる「番号ポータビリティ（番号持ち運び制度）」の導入が義務化されている。わが国でもこの「番号ポータビリティ」が実現すれば、利用者が事業者を変更しやすくなる

（次ページへ）

ため「事業者間の競争促進」につながり、結果として、利用者への利便性の向上や料金の引き下げにつながる可能性が高いとの指摘もある。

本議会において、「携帯電話のさらなる利便性の向上と料金の引き下げ」の観点から、左記の四点の諸事項の早期実現を強く要請するものである。

記

一、契約先の携帯電話会社を変更しても、従来の番号を利用できる「番号ポータビリティ（番号持ち運び制度）」を導入すること。

その際、事業者に対する税制上の支援措置等を検討すること。

二、「番号ポータビリティ」が導入されるまでの当面の措置として、携帯電話会社を変更した場合でも、契約変更先の携帯電話番号を通知するサービスを早期導入すること。

三、携帯電話の通話料金をさらに引き下げる。

四、ボーダレス化を図り、世界同時通話を可能にすること。

「利用者へのサービス向上」「より一層の競争促進」の観点から、以上の四項目が実現できるよう政府及び担当省庁は、税制上の支援をはじめ

め環境整備を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づいて、意見書を提出する。

平成十五年九月十二日

別府市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿

人事

次の人が、九月十二日の本会議において、それぞれの委員に任命等の同意がなされました。

○別府市教育委員会委員

佐藤 百代 氏

○別府市固定資産評価審査委員会委員

恵良 寧 氏

○別府市、別府速見地域広域市町村圏事務組合公平委員会委員

高山 進 氏

○人権擁護委員

森永 和代 氏

○別府市吏員懲戒審査委員会委員

朝倉 斉 議員

山本 一成 議員

麻生 健 議員

須田 一弘（総務部長）

友永 哲男（企画財政部長）

別府市議会のホームページは、もうご覧になりましたか？

ホームページでは、「市議会日程」「会議録」「議員名簿」など役に立つコンテンツや、普段見られない「議場」「議長室」などを360度のパノラマでご紹介しています。ぜひ一度ご覧ください。

別府市議会のホームページは

<http://www.city.beppu.oita.jp/gikai/> よりどうぞ。



読みやすい紙面
づくりを目指して



写真前列左より、清成議長、池田委員長、市原副委員長、野口副議長、後列左より、村田委員、猿渡委員、長野委員

私たち編集委員は、議会の傍聴にすることのできない多くの市民の皆様が、議会の動向を知る数少ない手段としての議会報であるという認識で紙面づくりに取り組んでいます。

紙面は主に議案質疑や一般質問の概略と議決内容ですが、読みやすさをモットーに知恵を出し合いながら少しずつ改善を加えるように努めています。紙面に限りはありますが、市民の皆様の声などの欄も欲しいと考えています。質問・意見などお寄せいただければ幸いです。新鮮味ある紙面づくりを目標に頑張ります。

委員長 池田康雄